個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成(□開始・ ☑変更)

個人情報ファイルの名称	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費支給管理台帳	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	健康部 長寿あんしん課	
個人情報ファイルの利用目的	(1) 居宅介護(介護予防)福祉用具費の支給を行うため。 (2) 給付実績を記録することで給付適正化を図るため。	
記録項目	1氏名、2被保険者番号、3個人番号、4住所、5生年月日、6性別、 7電話番号、8当該福祉用具、9事業者名、10購入金額、11購入 日、12振込先金融機関口座、13要介護度、14要介護認定有効期 間、15負担割合、16本人の身体状況等	
記録範囲	介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費支給申請書を提出し た者	
記録情報の収集方法	本人申告、住民基本台帳システム、事業者からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業所、包括支援センター、福祉用具事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)総務部総務課 (所在地)和光市広沢1-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 □ (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	